納入品の含有化学物質(群)に関する調査様式と提出/記入要領

1. 調査項目

- (1) 環境関連物質として、欧州RoHS指令適合のための確認
- (2) 環境関連物質として、本紙5.1(4)環境関連物質[ランクA 禁止物質(群)][ランクB 管理物質(群)]の確認
- (3) 本紙5.1(4)環境関連物質[ランクB 管理物質(群)]の内、REACH規則の認可対象候補となる高懸念物質(SV HC: *1)の含有有無の確認
- (4) 欧州REACH規則対応の化学物質(群)含有量調査 (chemSHERPA®フォーム(*2)他)
- (5) 各種分析評価結果の調査

様式と調査範囲

| M-4-CHILL-TOP | | | | | |
|---------------|-------|------------------------------------|--|--|--|
| No. | 様式 | 名称 | 調査範囲 | | |
| 1 | 様式5-1 | 環境関連物質(RoHS物質追加版) 使用/不使用宣言書 | RoHS指令対象···10項目 注1 | | |
| | 様式5-2 | 同上 対象品追加表 | | | |
| 2 | 様式3-1 | 環境関連物質 (RoHS以外禁止物質/管理物質) 調査書 | RoHS指令対象物質とREACH規則 SVHC…別冊一覧表による(*3)以外の | | |
| | 様式3-2 | 同上 対象品追加表 | 禁止物質(群)/管理物質(群) | | |
| 3 | 様式4-1 | REACH SVHC含有情報報告書 | REACH規則SVHC…別冊一覧表による(*3) | | |
| | 様式4-2 | REACH SVHC含有納入品リスト | | | |

注1: 従来の6項目版RoHS宣言書(様式2)を削除し、

RoHS指令追加物質:表2のA52~A55、フタル酸エステル類(DEHP, BBP, DBP, DIBP)を対象にした様式5に統合します。(様式の番号は繰り上げず、様式2を欠番とします)

この宣言書/調査書/報告書の様式(Excelファイル)を弊社HPに公開します。

ファイルシートの説明

No.1 は、上記【様式5-1】宣言書と【様式5-2】対象品追加表の他に

【付表−1】適用除外用途(付属書Ⅲ)と【付表−2】適用除外用途(付属書Ⅳ)と変更履歴があります。

No.2 は、上記【様式3-1】調査書と【様式3-2】対象品追加表の他に

【付表-1】禁止物質(群)と【付表-2】管理物質(群)と変更履歴があります。

No.3 は、上記【様式4-1】SVHC含有報告書と【様式3-2】SVHC含有納入品リストの他に SVHC含有納入品リスト(記入例)があります。

- (*1)高懸念物質(SVHC: Substance of very high concern)とは、欧州REACH規則第57条の基準に該当し、かつ第59条の手続きにより、認可対象候補物質として選定された物質です。
- (*2) chemSHERPA®フォームとは、製品含有化学物質の情報伝達共通スキームです。
- (*3)欧州REACH規則SVHCは、項目追加が行われるため、高懸念物質(SVHC)一覧表を別冊とします。 弊社 HP に掲載しますのでご参照願います。

2. 宣言書/調査書 提出要領

(1)宣言書の送付

弊社の調査部門から、部品等の形名毎に使用/不使用宣言書をメールなどで送付します。

(2)対象化学物質(群)の含有有無の調査 対象品の対象化学物質(群)調査。

(3)回答書提出

弊社の調査部門から依頼された方法に合わせてご回答をお願いします。

その他注意事項

- (1)部品の代替検討や新規部品採用判断用のため、回答は指定期日までにお願いします。
- ②指定期日までに回答が無い場合には、継続的な使用もしくは新規採用できない場合があります。 なお、回答が遅れるなど特別な理由がある場合は、個別に連絡願います。
- ③回答書の提出は、基本的に弊社購入単位(部品コード)とします。 ただし、製品、ユニット品等については、必要に応じて構成する部品単位での回答をお願いする場合があります。
- ④ご回答頂いた調査結果内容に不正があり、それによって弊社に損害が発生した場合、その補償等について 請求させて頂くことがあります。
- ⑤製造中止品及び製造中止予定(製造中止が決定しているもの)の部品に対して、調査依頼が出された場合には、回答内容と合わせて製造中止欄もご回答ください。

3. 宣言書/調査書 記入要領

環境関連物質(RoHS物質追加版)使用/不使用宣言書【様式5-1】と 環境関連物質(RoHS以外禁止物質/管理物質)使用/不使用調査書【様式3-1】は、次の要領で 記入願います。

(1)【様式5-1】/【様式3-1】共通

①ご記入に際して

- ・調査書は、極力貴社または部品・ユニット・材料のメーカにてご記入願います。
- ・対象品の製造拠点および供給ルートが複数ある場合には、それらを全て網羅できる内容でご回答願います。製造拠点や供給ルートによって回答内容が異なる場合は、最も悪い条件でご回答願います。

②会社名、回答者欄

- 会社名は略称ではなく正式名称をご記入願います。
- ・記入者の所属・役職・氏名・電話番号・E-mailアドレスをご記入願います。 「ご回答内容に関する質問などがある場合の連絡先とさせていただきます。]

③回答日、責任者欄

- 回答日は、ご回答される日を西暦でご記入願います。
- ・回答責任者の会社名・部署名・役職・氏名・電話番号・E-mailアドレスをご記入願います。
- 責任者欄の会社名・部署名・役職は、記入者と責任者が同じ場合でもご記入願います。
- ・宣言書は、社印または、責任者の部門印を捺印してください。調査書は捺印不要です。

4)備考欄

・含有化学物質を含有しない代替品の有無や代替品リリース時期などをご記入願います。 欄内に記入しきれない時は、別紙を添付してください。

(代替品の情報は、手配実績確認の上、採用の検討に利用しますのでご協力をお願いします。)

・化学物質毎のコメント欄の補足や下記⑤の説明なども記入可能。

⑤製造中止欄/製造中止時期(予定)欄

・対象品が既に製造中止かまたは製造中止時期が決定している場合、製造中止欄に〇印を記入し、製造中 止時期を年月日でご記入願います。

(製造中止であっても可能な限り、含有有無等の回答欄をご記入願います。)

(2)【様式5-1】

①「1. 対象品」欄

- ・同一シリーズであっても、「2.回答欄」の内容が異なる場合には、本宣言書を分けてください。
- ・東芝部品コード/手配コード欄は、コードがある場合に弊社で記入しますが別紙リストなどでご記入を依頼 する場合もあります。なお、採用前部品などでは部品コード未定の場合があります。
- ・品名・メーカ名・メーカ型番・シリーズ名欄は、
 - 部品・ユニット品の場合は、各項目に記入してください。
 - 樹脂や塗料、インクなどの材料の場合は、メーカ型番・シリーズ名の項目に対象品を特定できる情報を記入してください。
- ・対象が複数で欄内にご記入できない場合は、附属資料の【様式5-2】対象品追加表にご記入の上、添付してください。
 - この場合、【様式5-1】の「対象品追加表あり」欄に総ページ数を記入して下さい。

②「2. 回答欄」

- ・含有有無は、意図的添加か否かに関わらず閾値限界を超えて含有する部位が存在する場合、有りと判定してください。(閾値限界は、次ページ補足1に示します。)
- ・物質毎の「含有有無」は「有・無」のいずれかを選択、「RoHS指令適合判定」欄は、「適合・不適合」のいずれかを選択してください。 [初期設定にて、含有"有"・"不適合"を設定済み]
- ・物質が存在する場合は、必須ではありませんが、含有濃度 * 1(ppm)、コメント欄、備考欄をできる限りご記入願います。
- ・RoHS指令の適用除外用途の場合、コメント欄の「適用除外用途番号または不純物」を選択して、含有部位・用途などの説明をご記入願います。
 - 【付表−1】適用除外用途(付属書Ⅲ)と【付表−2】適用除外用途(付属書Ⅳ)を参照してください。
- ・コメント欄の含有部位・用途の記入例については次ページ補足2を参照してください。
- ・製造中止品及び製造中止予定(製造中止が決定しているもの)の部品の回答は、製造中止欄に〇印を記入し、製造中止時期(予定)欄に製造中止または予定時期を記入してください。
 - (なお、製造中止であっても、可能な限り含有有無等をご回答願います。不明の場合は、RoHS指令適合判定欄を"不適合"と判定してください。)
- ・回答できない場合は、別途依頼者へ連絡し、事情を説明してください。

補足1:閾値限界

特定有害物質の含有濃度の閾値限界は、表6のとおりです。

RoHS指令対象の判定は、意図的添加か否かに関わらず下記の閾値により判定してください。 特定有害物質の含有濃度は、製品または部品等の均質材料における特定有害物質の含有率です。

("均質材料"とは、組成全体が均一な状態を示し、機械的にこれ以上分離不可能な状態の 材料とします。はんだ、塗装などは分離可能なので、電子部品とはんだや鋼材と塗装など 別々に判断が必要です。)

特定有害物質RoHS指令対象と閾値限界

| NO. | 特定有害物質(※金属にはその合金を含みます) | 閾値限界(質量%*1) | (ppm) |
|-----|----------------------------|-------------|-------|
| 1 | カドミウム及びその化合物※ | 0. 01 | 100 |
| 2 | 六価クロム化合物※ | 0. 1 | 1000 |
| 3 | 水銀及びその化合物※ | 0. 1 | 1000 |
| 4 | 鉛及びその化合物※ | 0. 1 | 1000 |
| 5 | ポリブロモビフェニル類(PBB類) | 0. 1 | 1000 |
| 6 | ポリブロモジフェニルエーテル類(PBDE類) | 0. 1 | 1000 |
| 7 | フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(略称:DEHP) | 0. 1 | 1000 |
| 8 | フタル酸ジブチル(略称:DBP) | 0. 1 | 1000 |
| 9 | フタル酸ブチルベンジル(略称:BBP) | 0. 1 | 1000 |
| 10 | フタル酸ジイソブチル(略称:DIBP) | 0. 1 | 1000 |

- 注1:今回の改訂でRoHS指令追加物質:表2のA52~A55、フタル酸エステル類(DEHP, BBP, DBP, DIBP)を対象に追加しました。
 - *1 質量% = 対象含有物質の質量/素材質量

例:鉛の含濃度(質量%)=はんだに含有する鉛の質量/はんだの質量

上記の表のように一般的な0.1質量%を1000ppmとして扱います。

なお、法律などによって欧州RoHS(電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限)指令に対する具体的な指示が出された場合にはこの法律に従います。

補足2:含有部位、含有目的の記入例

【含有部位】

含有部位とは、部品の構成部位の中で特定有害物質を含有している部位のことです。

含有部位の名称は、仕様書、図面に記載している名称、調達先での呼び方等、一般的な名称でご回答ください。また、同一物質が複数の部位で含有されている場合は、物質毎に複数行用意していますので、それぞれご記入ください。書ききれない場合は、主要な含有部位をご記入ください。この場合、コメント欄や備考欄にて記載した以外にも含有部位があることをご記入願います。なお、部位については、次に一例をあげます。

<部位の例>

- ・調査対象物が単一電子部品の場合には、当該部品の構成図面、構成材料リスト等で記載されている ものを部位とします。
 - 例1) 積層セラミックコンデンサ中のセラミック材料、内部電極材料及び外部電極材料
 - 例2) 電解コンデンサ中のリード線、電解液、シーリング材及び電極箔
 - 例3)スイッチ中のゴム接点、バネ及びプラスチックカバー
- ・調査対象物がシステム構成品、ユニット品(機器製品、組立て電子部品など)の場合には、当該部品 (製品)の構成図面、部品リストなどに記載されている単部品の部位とします。
 - 例)プリント基板、組立て用はんだ

【含有目的】

含有している化学物質の目的、その化学物質を使用した意図を簡単にご記入ください。

- 例1)安定剤、可塑剤、着色剤、難燃剤、防錆、はんだ成分
- 例2)主成分、熱安定性向上、電気特性向上、機械特性向上
- 例3)不純物(意図的な含有でないことが明確な場合)

(3)【様式3-1】

①「1. 対象品」欄

- ・同一シリーズであっても、「2. 回答欄」の内容が異なる場合には、本調査書を分けてください。
- ・東芝部品コード/手配コード欄は、コードがある場合に弊社で記入しますが別紙リストなどでご記入を依頼 する場合もあります。なお、採用前部品などでは部品コード未定の場合があります。
- ・品名・メーカ名・メーカ型番・シリーズ名欄は、

部品・ユニット品の場合は、各項目に記入してください。

樹脂や塗料、インクなどの材料の場合は、メーカ型番・シリーズ名の項目に対象品を特定できる情報を記入してください。

- ・製品の単位は、調査報告の単位として「個/g/kg/mm/m/cm//m/cc/スス/m゚」から選択してください。
- 製品質量は、上記の単位あたりの質量を記入してください。
- ・対象が複数で欄内にご記入できない場合は、附属資料の【様式3-2】対象品追加表にご記入の上、添付してください。

この場合、【様式3-1】の「対象品追加表あり」欄に総ページ数を記入して下さい。

②「2. 回答|欄

禁止物質群A01, A02, A07, A09~A15、A56は、含有の有無欄で「有・無」のいずれかを選択してください。

その他の禁止物質(RoHS指令対象物質以外)は、【付表-1】禁止物質(群)から番号と物質(群)名を記入して、含有欄の「有」を選択してください。含有無しの場合は「有」を削除してください。含有有の場合は、含有濃度と含有部位、用途を記入してください。

- ・管理物質群B04, B14は、含有の有無欄で「有・無」のいずれかを選択してください。
- ・製造中止品及び製造中止予定(製造中止が決定しているもの)の部品の回答は、 製造中止欄に〇印を記入し、製造中止時期(予定)欄に製造中止または予定時期を記入してください。 (なお、製造中止であっても、可能な限り含有有無等をご回答願います。不明の場合は、初期設定含有 "有"のまま、備考欄に理由をご記入願います。)
- ・回答できない場合は、別途依頼者へ連絡し、事情を説明してください。

4. SVHC報告書 提出/記入要領

REACH SVHC 含有情報報告書【様式4-1】と REACH SVHC 含有納入品リスト【様式4-2】は、次の要領で提出願います。

(1)報告書の提出依頼

弊社の調査部門から、定期的(最低でも1回/年)に報告依頼をメールなどで送付します。(SVHC追加などへの対応)または、不定期の客先要求などにより個別対象部品を指定して依頼する場合もあります。

(2)SVHC含有有無の調査

製品含有化学物質管理として、情報の把握を実施していただき、追加されたSVHCの含有の有無を調査。

(3)報告書提出

調査結果により、以下の報告をお願いします。

① 全ての納入品で意図した含有及び既知の含有は無し。

【様式4-1】REACH SVHC 含有情報報告書の

- (1)お取引先様情報欄を入力し、(2)SVHC含有納入品の有無欄のNo. 1を選択してください。
- (注)初期設定としてNo. 2含有が有るを選択してあります。選択漏れが無い様注意してください。
- ② 納入品に意図した含有または既知の含有が有る。

【様式4-1】 REACH SVHC 含有情報報告書の

- (1)お取引先様情報欄を入力し、(2)SVHC含有納入品の有無欄のNo. 2が選択されていることを確認してください。
- (3)SVHC含有情報に記載の情報を下記のいずれかの方法で回答をお願いします。
- -JAMPが提供するフォーム(chemSHERPA®フォーム)による回答。
- ・【様式4-2】 REACH SVHC 含有納入品リストによる回答。 このリストによる回答の場合は、SVHC含有納入品リスト (記入例)のシートを参照の上、入力して ください。